



岐阜大学機関リポジトリ

Gifu University Institutional Repository

遊休農地の畜産的土地利用に関する研究

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2008-02-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 信岡, 誠治 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12099/2326

氏名(本国籍)	信岡誠治(東京都)
学位の種類	博士(農学)
学位記番号	農博乙第82号
学位授与年月日	平成15年9月12日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	遊休農地の畜産的土地利用に関する研究
審査委員会	主査 岐阜大学 教授 今井 健 副査 信州大学 教授 加藤 光一 副査 静岡大学 教授 小嶋 睦雄 副査 岐阜大学 教授 安部 淳 副査 岐阜大学地域科学部 教授 小栗 克之

論文の内容の要旨

日本の食料自給率は40%まで低下し、その主要因の1つが畜産飼料の大量輸入である。本論文は、日本の農地利用率が低下している現実を実証的に分析し、既耕地での自給飼料作拡大の一つの方向として期待されている遊休農地の畜産的土地利用のあり方について検討し、改善方法を提起したものである。

遊休農地の畜産的土地利用の基本的方向を究明するため、次の四つの手順を踏んでいる。第1は遊休農地の概念規定の明確化である。これまで耕作放棄地、休耕地など農業統計ではその調査によって遊休のうちの把握方法は統一がとられておらず、利用上の制約があった。さらに非農家所有耕地のうちの耕作放棄地も無視できないことが指摘されている。第2はアンケート調査等を軸とした利用可能な遊休農地の実態の定量的把握、第3は大家畜農家による畜産的土地集積の現状と問題点の解明、第4は遊休農地の畜産的土地利用の展開状況と問題点の解明である。

第1の遊休農地の概念規定の明確化では、「遊休農地」という法制度上の用語の定義と、統計上の「耕作放棄地」の用語の定義とが一致しないことを指摘し、その上で、制度的及び物理的に耕作できない状態におかれている遊休農地を除外した「使える遊休農地」を抽出し定義を明確化した。

第2に、遊休農地の概念規定に基づき遊休農地の定量的把握を行っている。その方法は、全国の1万1,602旧市町村を対象に大規模なアンケート調査を実施(回収率72.4%)し、その結論としては、わが国の「使える遊休農地」の総面積は1998年時点で11万7,809ha(遊休農地化率から割り戻した推計値)であることを明らかにしている。しかし、その8割以上が小規模で基盤整備されていないものであった。

第3に、大家畜農家サイドの畜産的土地利用に対する意向を把握するため、アンケート調査を行い、その分析結果から次の諸問題点を指摘している。①畜産的土地利用の拡大は量的拡大とともに、団地化等の面的集積が大きな課題であること。②借地による流動化、規模拡大が進んでいるが相対(ヤミ小作)が多い。③遊休農地等の畜産的土地利用につい

ては基盤整備がとくに重要であり要望が強い。④酪農家など土地利用型畜産農家においては、団地化を軸とした土地集積を図るため農業委員会をはじめとした公的機関の積極的関与が強く期待されていること等である。

そして、とくにポイントとなるのは、「条件が良ければ遊休農地の活用を考えたい」とする大家畜農家が約6割（都府県）を占め、遊休農地の活用に関向きの意向を有していること。しかも、そこでは、経営面積が大きいほど、年齢は若いほど、乳牛飼養頭数規模は大きいほど遊休農地を活用して自給飼料作を拡大したいという積極的な意向がみられることを明らかにしている。

第4に、遊休農地の畜産的土地利用の展開状況についてアンケート調査結果から分析している。結論としては、遊休農地の畜産的土地利用の現状については、遊休農地面積の2割程度を占めていること。及び大家畜農家が遊休農地を畜産的土地利用している場合の問題点として、①相対（ヤミ小作）が多いこと、②分散が集落外などへ進んでいること、③圃場の再整備がほとんど行われていないこと等を明らかにしている。

以上のことから、筆者は遊休農地をいかに集団化して「使える遊休農地」にするかが、今後の遊休農地対策の最大の課題であるとし、遊休農地の地域の実態を踏まえ、基盤整備方法、団地化や効率的営農方法などについて提言している。

審 査 結 果 の 要 旨

本論文は、既耕地での自給飼料作拡大の一つの方向として期待されている遊休農地の畜産的土地利用のあり方について検討したものである。

筆者は遊休農地の畜産的土地利用の基本的方向を究明するため、次の四つの手順を踏んでいる。第1は遊休農地の概念規定の明確化、第2はアンケート調査等を軸とした遊休農地の実態の定量的把握、第3は大家畜農家による畜産的土地集積の現状と問題点の解明、第4は遊休農地の畜産的土地利用の展開状況と問題点の解明である。

第1の遊休農地の概念規定の明確化では、制度的及び物理的に耕作できない状態におかれている遊休農地が既存の概念や統計上の数値に含まれているため、それを除外した「使える遊休農地」を抽出し、本論文の対象としている。

第2に、上記の遊休農地の概念規定に基づき、遊休農地の定量的把握を行っている。その方法としては、全国の1万1,602旧市町村を対象に大規模なアンケート調査を実施（回収率72.4%）し、その結論としては、わが国の「使える遊休農地」の総面積は1998年時点で11万7,809ha（遊休農地化率から割り戻した推計値）であることを明らかにしている。しかし、その8割以上が小規模で基盤整備されていないものであった。

第3に、大家畜農家の畜産的土地利用に対する意向調査結果から次の諸問題点を指摘している。①畜産的土地利用の拡大は量的拡大とともに、団地化等の面的集積が大きな課題であること。②借地による流動化、規模拡大が進んでいるが相対（ヤミ小作）が多い。③遊休農地等の畜産的土地利用については基盤整備がとくに重要であり要望が強い。④酪農家など土地利用型畜産農家においては、団地化を軸とした土地集積を図るため農業委員会をはじめとした公的機関の積極的関与が強く期待されていること等である。

第4に、遊休農地の畜産的土地利用の現状については、遊休農地面積の2割程度を占めていること。及びその場合の問題点として、①相対（ヤミ小作）が多いこと、②分散が集落外などへ進んでいること、③圃場の再整備がほとんど行われていないこと等を明らかにし、今後、遊休農地をいかに集団化して「使える遊休農地」にするかが、最大の課題であるとしている。

本論文は、日本農政の最大の今日的課題である農畜産物の自給率向上に向けて、遊休農地の畜産的利用の可能性と方策を、膨大なアンケート調査結果から定量的、かつ理論的に明らかにしている点は高く評価できる。

以上のことから、審査委員全員一致で本論文が岐阜大学大学院連合農学研究科の学位論文として十分価値あるものと認めた。

学位論文の基礎となる学術論文

- 1) 信岡誠治：遊休農地の実態と農業的利用の可能性—遊休農地の実態と今後の活用に関するアンケート調査結果から—
日本農業経営学会、農業経営研究38(1)、pp139～142 (2000)
- 2) 信岡誠治、西谷次郎：酪農経営を中心とした土地集積の現状と今後の課題—都府県における畜産経営の土地利用実態に関するアンケート調査結果から—
日本農業経営学会、農業経営研究37(1)、pp117～122 (1999)
- 3) 信岡誠治、西谷次郎：畜産的土地利用の現状と展開方向—酪農経営を中心として—
日本農業経営学会、農業経営研究36(2)、pp103～108 (1998)

既発表学術論文

- 1) 湯浅敏男、信岡誠治、杉山道雄、小栗克之：東海における水田受託経営体の成立と農協の役割—尾張・美濃平坦部を事例として—
日本協同組合学会、協同組合研究15(2)、pp84～92 (1996)
- 2) 信岡誠治：オーストラリアの稲作技術の特質と経済性
中部農業経済学会、農業・食料経済研究41、pp9～17 (1995)
- 3) 信岡誠治：不耕起栽培の環境保全効果と経済性
中部農業経済学会、農業・食料経済研究40、pp9～20 (1994)
- 4) 信岡誠治：有機農産物の基準をめぐる内外の事情
中部農業経済学会、農業・食料経済研究39、pp11～17 (1993)
- 5) 西谷次郎、信岡誠治：酪農経営の展開と組織化—H市酪農における堆肥センターの展開—
日本農業経済学会論文集、農業経済研究別冊、pp8～10 (1998)
- 6) 信岡誠治、西谷次郎：認定農業者の経営規模拡大の展開方向と課題—稲作経営を中心として—
日本農業経済学会論文集、農業経済研究別冊、pp262～264 (1998)